八王子市立上壱分方小学校
学校だより

よいとこ　いっぱい　かみいち小
よいとこ　のばそう　かみいち小

オオ　ケヤキ
大欅

No.８
令和８年
10月30日

上壱分方小学校ホームページ・アドレス　https://hachioji-school.ed.jp/kibke/

今年度の重点 「 だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日に！！ 」



「相互理解・寛容」の気持ちで、ふれあってみませんか
～ 11月 ふれあい月間です ～

校 長　　山久保 正治

朝晩の寒さに秋の深まりを感じる季節となりました。先日、心地よい晴天の下、６年生と５年生が中心となった「たてわり全校遠足」を実施しました。今年度で実質２回目の全校遠足ですが、各班の活動や子供たちの学びが充実してきたと感じています。これは**長年本校で取り組んできたたてわり班活動がよき伝統として受け継がれ、より子供たち主体の活動へと質的な高まりを遂げているからだと感じています。**高学年のリーダーシップと低・中学年のフォロワーシップがうまくかみ合って、「行ってよかった。がんばってよかった。みんなで楽しめた。やさしくて、かっこいい６年生にあこがれの気持ちがもてた」そのような会になりました。保護者の皆様には、この全校遠足の目的を理解しご協力いただけたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。

11月は『ふれあい月間』です。前回同様、子供たちの気持ちに寄り添いながら、、子供たち同士の関係性をよりよいものにしていきたいと思っています。では「よりよい関係性」はどのようにすれば作り上げることができるでしょうか。**私は「相互理解・寛容」にあると思っています。**

現在、次期学習指導要領の改訂が行われ、その中に**「多様性の包摂」**という言葉があります。**違いを単に認めるだけではなく、その違いを排除せず、社会の一員として受け入れ、一人一人が尊重され、力が発揮できること**を意味します。私たちの身の回りには年齢も性別も違う、自分とは考え方や捉え方が違う、自分とは出自が異なるなど、様々な人がいます。**共に生きるためには、互いによく知り合う、互いの考え方を理解し合い、考え方を受け入れる「相互理解・寛容」の気持ちが、多様性を包摂する社会の実現に向けて大切な考え方である**と考えます。

随分前の学校だよりの巻頭言でお伝えしたことがあるので覚えていらっしゃる方がいるかもしれませんが「ムーミン」のお話を再掲したいと思います。

あの可愛らしいムーミンが住むムーミン谷。そこに住むためにはある一つの約束があります。それは、「寛容（かんよう）であること」。このことだけです。寛容とは、『心が広くて、よく人の言動を受け入れること。他人の罪や欠点などをきびしく責めないこと。また、そのさま。』と辞書にあります。どんな人が来ても、皆が安心して過ごすための約束「寛容」。ムーミン谷でムーミンらが明るく平和に安心して暮らせる秘訣がこの言葉にあることを皆さんにも知ってもらいたいと思います。

ムーミンにとってすごしやすい場所がムーミン谷であるように、子供たちにとってすごしやすい場所となってほしいのが学校です。学校は子供たちにとって大切な社会の一つです。この社会で子供たちが「居心地がいいなぁ、すごしやすいなぁ」と感じ、その中で自分の可能性を広げてほしいと思います。しかし、**このような社会は誰かが与えてくれるものではありませんし、願うだけでは生まれてきません。このような社会を作り上げるのは子供たちであり、作り上げることは子供にとっての課題であり責任であるのです。**

子供たち自身で、すごしやすい学級、すごしやすい学校、すごしやすい社会を作り上げることができるよう、**子供たちに「相互理解・寛容」の気持ちを育てていく11月にしたいと思います。**

令和8年 11月 行事予定　★追加・変更部は**太字下線**にしています

生活目標	人や物を大切にしよう
保健目標	外で元気に遊ぼう
給食	感謝の気持ちをもって食事をしよう
安全指導	外遊びについて考えよう

日	曜	朝時間	学校行事 ※（ ）の数字は学年を表します。	SC心理士勤務日	放課後子ども教室	下校時刻					
						1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日										
2	月	ことば	イングリッシュ・キャラバン（456年・全校放送あり）		○						
3	火	文化の日									
4	水	学習	委員会		○						
5	木	集会	体育出前授業（5年）	SC	○						
6	金	安全指導	避難訓練		○						
7	土										
8	日										
9	月	朝会	音楽会会場準備（6年）		○						
10	火	学習			○						
11	水	学習	校内研究		○						
12	木	集会		SC	○						
13	金	学習	あいさつ運動		○						
14	土										
15	日										
16	月	ことば	四谷中出前授業（6年）		○						
17	火	学習			○						
18	水	特時	就学時健診								
19	木	学習		SC	○						
20	金	学習			○						
21	土										
22	日										
23	月		勤労感謝の日								
24	火	学習			○						
25	水	学習	音楽会前日準備		○						
26	木	リハ	音楽会リハーサル	SC	○						
27	金	学習	音楽会（児童鑑賞日）		○						
28	土	特時	音楽会（保護者鑑賞日）		○						
29	日										
30	月		振替休業日								
12月1日	火	安全指導	音楽会片付け（5年） 総合フィールドワーク（5年2・3H）		○						
2	水	学習	委員会		○						
3	木	集会	避難訓練(4年：起震車体験)	SC	○						
4	金	学習	保護者会（123年） 人権教室（3年5H）		○						

◆お知らせ◆

・ 最終下校時刻（月は14:50、火・金は15:40、木は15:05）までは、放課後学習等で個別に学校で活動をすることがあります。
・ 放課後子ども教室が△の日は、好天でも校庭は使用できません。＼の日は、開催がありません。
・ 放課後子ども教室の開催は16:00までとなります。
・ 風雨が強くなるなど、下校時の安全が確保できないことが予想される場合は、当日であっても放課後子ども教室を中止とすることがあります。急に下校時刻で帰ることとなった場合でも自宅に入ることができるようにして登校をさせてください。

（放課後子ども教室問い合わせ：070-1579-7141）

・ 各学年の行事の詳細につきましては、学年だよりをご参照ください。
・ 天候等で行事予定や下校時刻が変更となる場合は、お便り（Home&Schoolが復旧するまで）にてお知らせいたします。

♪　音楽会　子供たちの成長を感じた半年間　♪

いよいよ音楽会まで１ヶ月を切りました！今年度は、１学期の６月上旬から音楽会練習（合奏）を始めました。最初は、主旋律となる鍵盤ハーモニカとリコーダーパート（３年生以上）を、全員で練習し始めました。「誰にでも分かりやすく、安心して学習に取り組める指導」を常に意識しながら、スモールステップで、何度も何度も繰り返し丁寧にゆっくり指導してきました。しかし、練習開始当初は、「曲はとてもすてきだけど、思った以上に難しい・・・」と、心が折れそうになっている児童が少なくありませんでした。「大丈夫かな・・・？　途中で嫌になって投げ出さないかな・・・」と心配した児童もいました。各楽器のパートリーダー（４～６年生のみ）も、自分自身の練習に精いっぱいで、困っている友達にすすんで声をかけることがない状態でした。「私にパートリーダーなんて無理かもしれない・・・」と、不安そうにしていたリーダーも多く、私自身も、「パートリーダー制度は、小学生には難しいのかもしれない・・・」と思った瞬間が何度もありました。

しかし、時間が経つにつれ、「皆で教え合ってカッコイイ合奏にしていこう！高め合っていこう！」という前向きな雰囲気が少しずつ出てきました。９月以降は、各学年のパートリーダーを中心に切磋琢磨し始め、粘り強く練習に取り組む姿もたくさん見られるようになりました。一人ひとりが上達してくると、自然に笑顔も増えてきて、その姿を見てとても嬉しく思いました。各パート練習を終えて、初めてクラス合奏をした時、「やった～！　できた～！！」という歓声が沸き起こりました！

合奏が８～９割ほど仕上がってきた後、合唱曲の練習が始まりました。各学年の雰囲気に合ったものを、私が約１年かけて選曲したものなのですが、合奏で自信をつけた子供たちは、どの学年も意欲的に歌唱練習に取り組み始めました。高学年は小学校生活最後の音楽会なので、歌唱曲は２つの候補曲の中から子供たちに選ばせました。自分たちで選んだ曲ということもあり、前向きに練習に取り組んでいます。高学年は、思春期ということもあり、歌唱すること自体に恥ずかしさや苦手意識をもっている児童が少なくないのですが、一人ひとりの頑張りをこまめに褒めていくことで、友達と笑顔でのびやかに歌唱できるようになってきました。

今回の音楽会に向けた練習で、半年間私が心がけたことの１つに、「学級全体での頑張りや成長はもちろんのこと、児童一人ひとりの頑張りや成長を、各学級担任にこまめに伝える」ということがあります。「音楽専科から褒められ励まされる＋担任からも褒められ励まされる」ことで、子供たちはより前向きに頑張り続けることができたと思っています。

音楽会当日は、子供たちとともに創り上げた音楽を思いきり楽しみ、最高のひと時を共に味わいたいと思います！ラストスパートに向けて頑張り続ける子供たちに、あたたかい励ましの言葉をよろしくお願いいたします！（各学年の詳しい音楽会練習の様子は、１１月号の学年便りに掲載しています。）

１年



３年



５年



２年



４年



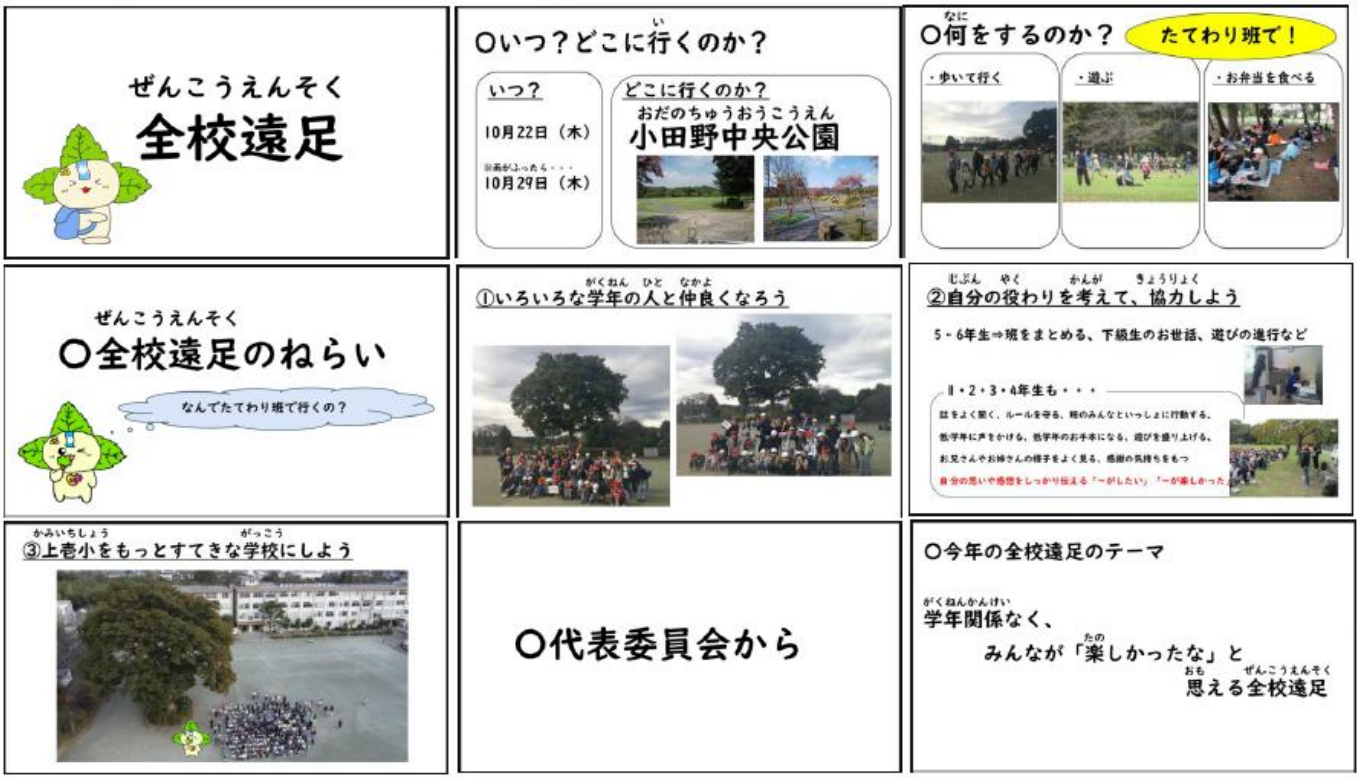
６年



【音楽専科】

全校遠足～学年関係なく、みんなが「楽しかったな」と思える全校遠足～

９月１４日（月）に全校児童に向けてオリエンテーションを行い、全校遠足のねらいや、たてわり班の中で一人一人が大切にしてほしいことを確認しました。高学年が班をまとめたり、下級生のお世話をしたりするだけでなく、どの学年にもそれぞれの役割があることを伝えました。代表委員会では、６ 年生にどのような全校遠足にしたいかをアンケートをとり、今年度の全校遠足のテーマ（学年関係なく、みんなが「楽しかったな」と思える全校遠足）を決めました。



当日までの活動では、「みんなが楽しめる遊びは何だろう」と、当日に行う遊びについて各たてわり班で話し合い、自分たちで決めました。高学年が中心となりながらも、下級生がしっかりと自分の意見を伝え、高学年が下級生の意見に耳を傾け、学年を越えて一緒に考える姿が見られました。全校遠足は、当日だけが大切なのではありません。みんなで意見を出し合うこと、相手の話を聞くこと、違う学年の友達のことを考えることなど、当日までの過程にも大切な学びがあります。

全校遠足当日は、秋らしい心地よい気温と晴天に恵まれ、絶好の遠足日和となりました。公園では、学年の垣根を越えて楽しそうに遊ぶ姿や、上級生が下級生に優しく声をかける姿が随所に見られました。どの班も、これまでの話合いで決めた遊びを楽しみながら、たてわり班の仲間との交流を深めることができました。また、当日は多くの保護者ボランティアの皆様に、子供たちの安全を見守っていただきました。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。あわせて、各ご家庭におかれましても、お弁当や持ち物など、遠足に向けたご準備にご協力いただき、ありがとうございました。皆様の温かいご支援のおかげで、子供たちにとって思い出に残る全校遠足となりました。







【特別活動主任】

「 一人ひとりの『心』の声に耳を傾ける 」～11月はふれあい月間～

９月初旬、本校の「令和８年度いじめの防止等の基本的な方針」に示された「いじめ防止等に関わる授業」を各学級実践しました。東京都教育委員会作成の「いじめ総合対策【児童版】」データブックを参考にして、低・中・高学年の発達段階に合わせた指導を工夫しながら実践しました。

さて、１１月は「ふれあい月間」です。子供たちと保護者や教職員の『心』のつながりをさらに深めていく期間です。いじめについては、八王子市の方針に則り、すべての子供たちが嫌な思いをせず、毎日楽しく成長を重ねていけるよう、各学年学級でふれあい月間に合わせた取組の充実を目指していきます。

【生活指導主幹】

English caravan（イングリッシュキャラバン）

日時： １１月　２日（月）

対象： ４年生、５年生、６年生

東京都の「外国語に触れる機会の創出」事業の一環で、複数のネイティブスピーカーが来校し、子どもたちと英語を使って会話やゲームを行います。普段、あまり関わる機会のない外国の方々と触れ合うことができるチャンスですので、対象の学年の子供以外でも、校内で見掛けたら積極的に挨拶したり、話し掛けてみたりと声を掛けてみるのも良いかと思います。その場でのちょっとした会話が、「外国に行ってみたい。」「他の国の人と話してみたい。」「外国のことをもっと知りたい。」など、子どもたちの将来の目標や楽しみにつながるかもしれません。

【外国語担当】

保護者会のお知らせ

以下の日程で保護者会を開催いたします。当日は、2学期の子供たちの学習や生活の様子をお伝えするとともに、冬休みの過ごし方などについてお話しする予定です。ご多用のこととは存じますが、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。会場の詳細につきましては、後日配付する「保護者会のお知らせ」をご覧ください。

12月4日（金）1･2･3年	12月7日（月）4･5･6年･にじいろ

【教務主幹】

～音楽会～

１１月２７日(金)、２８日(土)は音楽会です。近日中に、「音楽会のお知らせ」と「プログラム」を配布します。ご覧ください。１１月２７日（金）は児童鑑賞日、２８日（土）を保護者鑑賞日としております。ダブルキャストで演奏する児童の保護者や、やむを得ない事情で２８日（土）の保護者鑑賞日に参加できない場合は、事前に申請した方のみ、２７日（金）の児童鑑賞日に鑑賞することが可能です。申請される場合は、１１月１３日（金）までに、連絡帳にて、鑑賞する方の氏名、続き柄をお知らせください。なお、２７日（金）の鑑賞席は児童席最後列の後ろとなります。ご了承ください。

【音楽会実行委員長】